令和８年度　教育民生常任委員会行政視察報告書

１．視察日程
　令和８年７月１４日（火）、１５日（水）

２．視察先・視察内容
　大分県中津市　：医療・介護の連携（多職種連携の仕組み）について
　大分県別府市　：「たびスタ」休暇について

３．参 加 者
　委 員 長　海保　茂喜
　副委員長　別府　弘隆
　委　　員　眞野　義行　会津　素子　飯島　照明　一山　貴志

４．視察の概要

在宅医療・介護連携推進協議会等について

中津市における取組の概要



　中津市は大分県の西北端に位置し、北西は福岡県、北東は周防灘に面している。平成 17 年に三光村、本耶馬渓町、耶馬溪町、山国町と合併し、現在の市域となった。令和８年３月時点の総人口は 80,794 人、65 歳以上人口は 25,448 人、高齢化率は 31.5%となっている。地域別に見ると、高齢化率が 50%を超える地区もあり、市内でも人口構成に大きな地域差がみられる。

　人口減少と高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためには、医療、介護、生活支援を個別のサービスとして提供するだけでなく、関係機関が相互に連携し、切れ目のない支援体制を構築することが重要な課題となっている。中津市の第９期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画においても、「在宅医療と介護の連携強化」を基本目標の一つとして位置づけている。

（１）中津市在宅医療・介護連携推進協議会

　中津市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の連携体制を構築するため「中津市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置している。住民の目指す姿を「本人・家族が自分の望むような形で最期のときを過ごすことができる」とし、在宅医療・介護連携体制の構築やＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング／人生会議）の普及啓発などに取り組んでいる。

協議会には、医師、薬剤師、看護師、介護福祉士、ヘルパー、地域包括支援センター職員・介護支援専門員、理学療法士、管理栄養士、社会福祉士などの専門職に加え、医師会、住民代表、保健所、市などが参加している。必要に応じて弁護士、警察、消防・救急関係者等とも連携し、特定の職種や機関だけで支えるのではなく、「点ではなく面で支える連携」を重視している。

（2）センター・サブセンターによる相談・連携支援

在宅医療・介護連携の実務を支えるセンター機能は中津市医師会が担い、地域包括支援センターがサブセンターとして地域を支えている。市からの業務委託により、専従職員1名、兼務職員1名を配置し、研修会の企画・運営、協議会・各部会・ワーキンググループの事務支援等を行っている。

令和7年度の実績は、相談業務649件、住民への普及啓発42回・303人となっている。専門職からの相談を受け、必要な機関や職種につなぐ役割と、住民に対して在宅医療やＡＣＰ等を伝える役割の双方を担う仕組みとなっている。

（3）協議会・部会・ワーキンググループの運営

協議会の下には、在宅医療・救急医療連携部会、評価検討部会、ワーキンググループが置かれ、連携ルールの策定・運用・検証や、施策指標マップを用いた事業評価などを進めている。ワーキンググループは課題に応じて必要な専門職を参集する方式であり、これまで看取り、トータルケアアセスメント（ＴＣＡ）、入退院時情報提供、普及啓発、在宅医、多職種向けガイド、社会処方などをテーマとして活動してきた。

（4）多職種連携を具体化するツール

●トータルケアアセスメントシート

対象者の生活状況、心身状況等を把握し、課題分析と解決の方向性を多職種で共有・検討するためのツールである。入力内容から不足している医療・介護等の社会資源や課題をレーダーチャートで見える化し、サービスや支援の必要性の根拠を明確にする。令和7年度の活用状況調査では､地域包括支援センター･居宅介護支援事業所の活用率は約50％で、未使用の理由として既存システムの様式利用や項目数の多さ、使いづらさ等が挙げられている。

●多職種連携ガイド

各専門職の役割や連携時のポイントを整理し、疾患や生活状況の場面ごとに活用できる医療・介護サービスや社会資源を掲載したもので、中津市医師会のホームページでも公開されている。現在は、継続的な交流により各専門職同士の「顔の見える連携」が根づき、ガイドがなくても連携を取りやすい関係性が形成されてきているとの説明があった。

●「生き方ガイド」と「私のおもいちょっとだけシート」

「生き方ガイド」は、高齢になり支援が必要になった際、どのような支援を受けることができるかを住民に分かりやすく伝える資料で、制度やサービスを検索しやすいようＱＲ

コードを掲載している。また、「人生会議」を行う前に自分の考えを整理する簡易版エンディングノートとして「私のおもいちょっとだけシート」を作成している。令和３年度から令和８年３月末までの延べ配布数は 9,912 冊で、市役所や医療機関の窓口等に配置している。

●救急医療との連携とＡＣＰ

患者本人の意向を転院先、救急搬送先の医療機関、往診医等で共有しやすくするため、「もしもの時の医療等に関する合意書」を活用している。また、救急車を呼んだ場合でも本人が望まない搬送を避けられるよう、「心肺蘇生中止・不搬送（家族引継ぎ）同意書」を整備している。これらは単なる蘇生措置の有無を決める書類ではなく、本人・家族が望む最期の過ごし方を十分に話し合うＡＣＰの一環として位置づけられており、意思はいつでも変更・撤回できる仕組みとしている。

（５）在宅医療・介護連携を支える３つのキーワード

中津市では、在宅医療・介護連携を支える上で、「顔の見える連携」、「専門職としての信頼」、「持続可能なシステム化」の３点を重視している。

「顔の見える連携」では、研修会を対面又はハイブリッド方式で実施し、グループワークを取り入れて職種間の交流を図る。「専門職としての信頼」では、互いの専門性と役割の範囲を尊重し、好事例や知識・技術を地域全体に波及させることを重視する。「持続可能なシステム化」では、特定の個人の力量や関係性に依存しないよう、データに基づく共通の地域課題認識、連携の仕組みづくり、ＩＣＴの活用を進めるという考え方が示されている。



持続可能な在宅医療・介護連携の考え方（中津市視察資料より）

（６）高齢者の孤立対策・複合課題への対応

視察資料では、在宅医療・介護連携とあわせて、高齢者の孤立対策や８０５０問題など、単一制度だけでは対応が難しい課題への取組についても説明があった。

安否確認の取組として、65 歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象とした緊急通報電話貸

与事業、75 歳以上で安否確認を必要とするひとり暮らし高齢者に乳酸菌飲料の配達を通じて訪問する「愛の訪問事業」、配食と安否確認を組み合わせた「配食サービス事業」を実施している。また、身寄りがなく判断能力が低下した高齢者等については、必要に応じて成年後見制度の市長申立てを行っている。

健診・医療・介護の未受診者には保健師・看護師が訪問して健康状態や生活状況を確認し、必要な支援につなぐアウトリーチを行う。本人が支援の受入れを拒むなど行政の介入が難しい場合も、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等と連携し、関係を切らさず支援につなげる対応をとっている。

８０５０問題への対応では、「焦らない」、「親亡き後も想定」、「支援者を支える」の３点を基本に、支援の長期化を前提として関係機関が連携する。重層的支援体制整備事業により、世代・属性を超えて相談を受け止め、福祉、保健・医療、就労、ひきこもり、権利擁護など複数分野の支援機関が協働する体制を構築している。

【 質　疑 】

問　医療・介護の連携はどの時点で判断するのか

答　医療、介護それぞれの専門性があるため、特定の時点ではなく、日々必要な連携を行っている。

問　医療介護連携ガイドによって、市民や医療・介護の現場で、どういった成果や変化があったか

答　施策指標マップを作製し、その達成度を評価している。また、事業評価については、評価検討部会や協議会において周知している。

問　中津市が連携を始めたきっかけや成田市が連携を始めるにあたり取り組むべきことは

答　国の事業として実施しなければならなくなった際に、医師会などに業務を委託するだけではなく、行政も協議の場に参加するといった取組を行ってきた。そういった積み重ねが連携につながっている。

問　県内他自治体の取組は

答　大分県は特に、介護予防の取組や在宅医療・介護の連携については、先進であると思っている。県による専門職の派遣や研修会の実施といったサポートを行っていることが要因ではないかと考えている。

問　医療・介護の連携による介護する家族へのメリットは

答　連携することにより、情報の共有がしやすくなり、介護する家族に対する時間の負担軽減になっていると考えている。

問　終活支援の取組や事業は

答　終活というのは、本人に聞き取りづらい内容であるため、初回のヒアリング時に聞く流れにしている。普段から家族でそのような話をできる関係が重要と考えるため、若い世代への周知に取り組んでいきたい。

問　精神病院からの地域移行に向けた宿泊体験事業の実績は

答　宿泊体験については、国が地域生活支援拠点を進めており、その中で体験の機会の提供が、大きな柱の一つになっている。体験の機会をどのように提供するのかという一つの答えとして実施を検討している中で、部屋の確保が難しかったが、ある社会福祉法人と事業者が空いている部屋の提供を申し出てくれたことで実現した。

問　８０５０問題におけるひきこもりの外出支援は

答　重層的支援体制整備事業が始まってからは、介護や障がい、あるいはひきこもりなどの垣根を超えて利用できる地域活動支援センターを活用していただいている。

【 委員所感 】

◈ 一山 貴志　委員 ◈

今回、大分県中津市の「医療と介護の連携」について視察し、高齢化が進展する中で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりには、医療・介護・福祉・行政が一体となった連携体制が不可欠であることを改めて実感した。

特に印象に残ったのは、「連携は仕組みだけでは成り立たず、人と人とのつながりが何より大切である」という考え方である。中津市では、医師、看護師、ケアマネジャー、介護事業者、行政職員などが日頃から顔の見える関係を築き、多職種が互いの役割を理解しながら支援を行う体制づくりに力を入れていた。この積み重ねが、切れ目のない医療・介護サービスの提供につながっていることを学んだ。

また、多職種による会議や情報共有を継続的に実施することで、個別の課題だけでなく地域全体の課題を把握し、改善につなげている点も大変参考になった。制度を整備するだけではなく、現場で働く方々が連携しやすい環境をつくることが、地域包括ケアシステムを機能させる重要な要素であると感じた。

成田市においても、高齢化の進展に伴い、在宅医療や介護サービスの重要性はますます高まっていく。医療・介護・福祉・行政がこれまで以上に情報を共有し、円滑に連携できる体制をさらに充実させることが、市民の安心につながるものと考える。特に、退院後も安心して在宅生活を送ることができる支援体制や、本人・家族の不安に寄り添った相談支援の充実は、今後ますます重要になると感じた。

今回の視察で学んだ中津市の取組を参考に、成田市においても、医療・介護・福祉のさらなる連携強化と地域包括ケアシステムの充実に向けて、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組むべきだと感じた。

◈ 眞野 義行　委員 ◈

厚生労働省は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。その中核となる在宅医療・介護連携推進事業では、市町村が主体となり、多職種が連携した切れ目のない支援体制の整備を求めている。

柏市、尾道市、佐久市などの先進自治体では、行政と医師会を中心に、多職種連携やＩＣＴによる情報共有を推進している。共通する特徴は、制度整備だけでなく、医療・介護・福祉関係者が日常的に連携できる「顔の見える関係」を築き、地域全体で在宅療養を支えている点である。

今回視察した中津市では、中津市医師会が市から委託を受けて「在宅医療・介護連携支援センター」を運営し、「医療・介護連携ガイド」の整備や多職種研修、相談対応などを通じて実践的な連携体制を構築していた。

特に印象に残ったのは、担当者から「以前は市役所担当者が異動するたびに連携推進が振り出しに戻ってしまうことが課題であった」と伺ったことである。その後、大分県がリーダーシップを発揮し、市町村を継続的に支援したことで、担当者が替わっても連携体制を維持・発展できる仕組みが確立されたという。このことは、行政における継続性の重要性を改めて認識させるものであった。

また、「私のおもいちょっとだけシート」は、終末期医療という重い話題を突然切り出すのではなく、日頃から信頼関係を築いているケアマネジャーが、何気ない会話の中で本人の思いや価値観を丁寧に聞き取り、少しずつ記入を進めていく手法が採られていた。書類作成が目的ではなく、本人と家族が人生の最終段階について自然に語り合うきっかけをつくる実践であり、「本人の意思を尊重する」という理念を現場で具現化した優れた取組であると感じた。

成田市においても、担当者個人の努力に依存するのではなく、担当者が交代しても継続できる体制を構築する必要がある。そのためには、医療・介護連携ガイドの整備、多職種協議の継続、ＩＣＴを活用した情報共有など、組織として連携を支える基盤づくりをさらに推進すべきである。また、ＡＣＰ（人生会議）の考え方を市民に身近なものとし、「私の思いちょっとだけシート」のような本人の意思を尊重する取組を取り入れることも重要である。

今回の視察を通じて最も印象に残ったのは、制度そのものではなく、それを支える現場の実践であった。制度づくりは行政の役割である。しかし、その制度を真に機能させるのは、市民一人一人に寄り添う「人」と、その人が築き上げる「信頼関係」である。この考え方は医療・介護分野にとどまらず、これからの成田市のまちづくり全体に生かすべき重要な視点であると確信した。

◆　別府市　７月１５日（水）　◆

「たびスタ」休暇について

○「たびスタ」休暇の概要



「たびスタ」休暇は、平日の家族旅行を推奨し、旅育の推進と平日・閑散期への観光需要のシフトによる地域経済の活性化を目指す、別府市独自の取組である。「旅」と「学習（study)」を組み合わせた名称で、令和５年９月に導入された。

対象は別府市立小中学校の児童生徒で、保護者等と市内外を問わず旅行や体験活動等を行う場合に利用できる。地域・家庭における教育活動の一環と捉え、校外活動として欠席とはせず、「出席停止等」と同じ扱いとしている。

（１）制度創設の背景

別府市は観光を主要産業とする都市であり、保護者用リーフレットでは、第３次産業の割合が 85.4%（全国 72.8%)、宿泊業・飲食サービス業に携わる人の割合が 10.6%（全国 5.6%）と示されている。このため祝休日に働く保護者も多く、学校の休日と保護者の休日が合わず、家族で過ごす時間を確保しにくい家庭があることが制度創設の背景の一つとなっている。

また、旅行需要が休日に集中すると、交通渋滞や宿泊・交通料金の上昇など旅行者側の負担が生じる一方、観光関連事業者にとっても繁閑差が大きくなる。「たびスタ」休暇は、教育政策として家族での体験・学びの機会を確保すると同時に、休み方の分散、観光需要の平準化、地域経済の活性化を図ろうとする点に特徴がある。

（２）取得方法と主なルール

「たびスタ」休暇は年度につき５日まで取得できる。保護者等と旅行や体験活動等を行う場合に申請し、原則として早めに学校へ届け出る。保護者の休暇取得の都合等により急な取得となった場合でも、前日（土・日・祝日を除く）まで申請を受け付ける。

取得によって受けられない授業内容は家庭で自習することとされ、タブレットの学習アプリの活用や、希望に応じて授業で使用したプリント等を受け取ることができる。連続して取得することは可能であるが、残日数を次年度へ繰り越すことはできない。

一方、入学式・卒業式・始業式・終業式、運動会・文化祭、修学旅行・野外教育活動等の宿泊学習、定期テスト・職場体験学習等は取得できない期間として示されており、その他については各学校が判断する。学校行事や学習機会とのバランスを確保しながら運用する制度設計となっている。

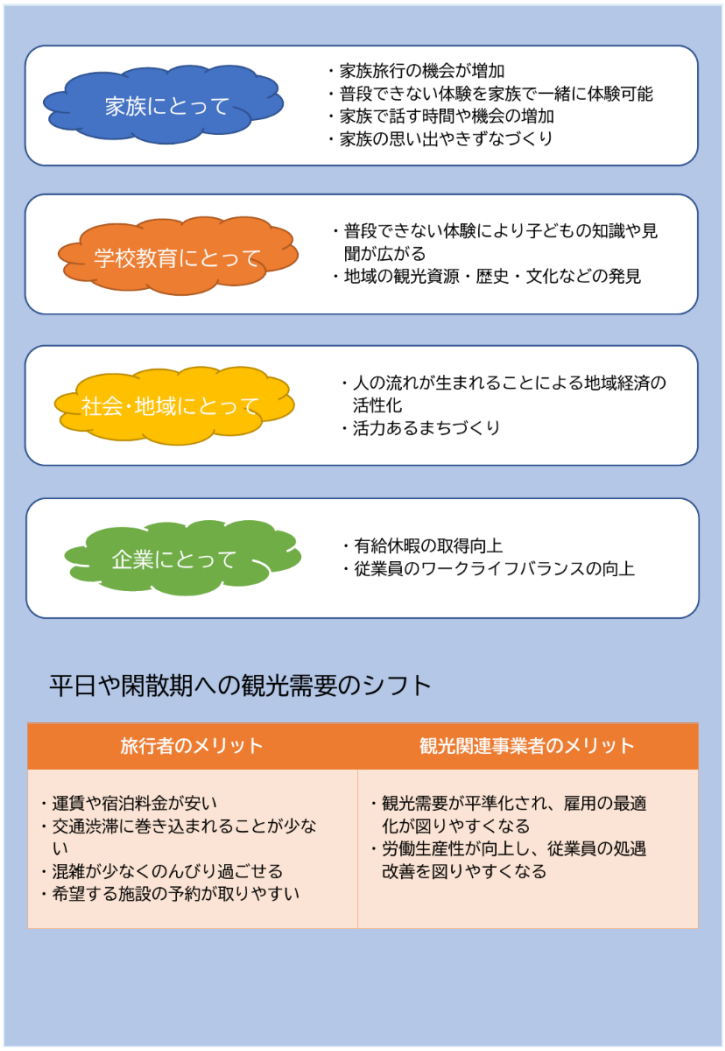
（３）「旅育」と制度に期待する効果

別府市がいう「旅育」とは、旅先で得られる経験を通じて多くのことを学び、子供の心や

人間性の成長を促す考え方である。旅先の地理・歴史等の知識を得ることだけに限定せず、初めての経験によって視野を広げること、家族と体験や思い出を共有することなど、旅を通じた幅広い経験を学びと捉えている。

制度に期待する効果として、家族にとっては旅行機会の増加や家族で話す時間・思い出づくり、学校教育にとっては学校外の体験による知識・見聞の広がりや地域の観光資源・歴史・文化の発見、社会・地域にとっては人の流れによる地域経済の活性化、企業にとっては有給休暇取得や従業員のワーク・ライフ・バランス向上などが挙げられている。観光需要を平日・閑散期へ移すことで、旅行者には混雑の少なさや料金面、事業者には需要平準化や雇用・生産性面の効果も期待している。

「たびスタ」休暇に期待する効果



（４）令和７年度アンケートからみる利用状況

別府市は制度導入後、毎年度、市立小中学校の児童生徒の保護者を対象にアンケートを実施している。令和７年度調査は令和８年１月９日から 30 日まで行われ、2,586 世帯から回答があった。

これまで（令和５～７年度）に「たびスタ」休暇を「取得した」と回答した世帯は 49%

（1,275 件)、「今後取得予定」は５％（141 件）であった。取得者の評価では「よかった」が 96.8%（1,233 件）で、制度実施そのものについては「賛成」が 81.7%（2,114 件）となっている。

利用者が感じた効果として最も多かったのは「学校外での学びや体験・思い出づくりができた」の 86%で、次いで「子供の知識や見聞の広がりにつながった」49%、「保護者が有給休暇を取得できた」45%、「社会全体の休み方改革につながっている」35%などであった。取得可能日数については、現行の５日を「このままでよい」が 67%、「増やしてもよい」が 30%であった。

制度の評価は、教育上の効果だけでなく、保護者の休暇取得、家族時間の確保、地域経済など複数の観点から検証されており、アンケート結果を継続的な制度改善に活用している。

【 質　疑 】

問　「たびスタ」休暇を導入するにあたって、苦労したことは

答　学校を休むということが、参加を躊躇させる傾向があったため、学校現場と話をした上で、「たびスタ」休暇は旅をしながら学習をするということで欠席扱いとしないこととし、参加のハードルを下げた。また、タブレットを用いた学習アプリを使うことで、学校の授業の遅れを気にせずに、保護者と旅を楽しんでもらうようにしている。

問　導入するにあたって、条例の改正や予算措置、または学校の管理規則などの調整はどの程度必要だったのか

答　条例や規則の改正はせず、予算もかかっていない。学校長の判断で行えるようにしている。

問　経済的な理由で、旅に行くことができないという家庭に対して、行政としてどのように応えられるのか

答　導入当時から旅に行けない家庭に対してどのようなことができるのか考えていた。当時は市外を対象としていたが、現在は市内の公民館などに訪れることも認めており、子供が自由に学びを考える取組になっていると考えている。

【 委員所感 】

◈ 別府 弘隆　副委員長 ◈

７月１４日（火）・１５日（水）の２日間にわたり、大分県中津市と別府市にて行政視察を行った。中津市では、「医療・介護の連携（多職種連携の仕組み)」について、別府市では、「たびスタ」休暇についての研修を行った。ともに学ぶべきことが多い研修会であり、教育民生常任委員会のメンバーの方々との意見交換を含め、とても充実した２日間を過ごすことができ、今後の市政への取り組みに活かしていくべきと感じている。

今回は、これらの視察先の中から、大分県別府市で行われた「たびスタ」休暇についての

報告を行う。

大分県別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に面した大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、人口は約 11 万人である。日本一の源泉数と湧出量を誇る温泉の街であり、大地から立ちのぼる湯けむりは別府を象徴する風景として市民はもちろん観光客からも親しまれている歴史と文化あふれる国際観光温泉文化都市である。

別府市の特徴としては、全国の中でも第３次産業が多く、その中でも温泉観光地ということもあり、宿泊業と飲食サービス業が 10%以上を占め、全国平均から見ても約２倍となっている。当然、繁忙期は祝休日に集中しており、小中学生の子供のいる家庭は、親子で休みが合わず、家族で一緒にいる時間や旅行に行く機会も得られない現状がある。

その様なことから、平日の家族旅行を推奨し、また旅の経験を通じて子供の成長を促す「旅育」につながることを期待し、「たびスタ」休暇という、学校を欠席扱いにしない制度を設けている。

学校を欠席扱いにしない制度であることから、その効果が必要となるが、①脳の発達、②コミュニケーション能力が身につく、③世界観が広がる、④親子の絆が深まる、⑤好奇心や学習意欲が向上する等のことが考えられることからこの制度を導入している。

「たびスタ」休暇は、令和５年９月から取得可能日数を３日として開始し、毎年取得可能日数を増やしてほしいという意見や要望があり、令和７年度からは５日で実施している。また、毎年取得割合も増加しており、児童生徒・保護者の理解が定着してきているともいえる。

この制度の評価としては、「たびスタ」休暇を取得した保護者からは、約 97%が取得して良かった。効果などについては、86%が学校外での学びや体験・思い出づくりができたと答えている。制度の実施については 82%が賛成しており、教職員からも全国的に制度が広がればよいとの意見もあり、制度の導入としては成功事例といえる。

しかし課題もある。学力の低下や行事・学級活動等の遅れを感じること、どの子供にも公平に取れるわけでもなく、家庭の差が出てしまうこと等がある。

これらの課題の学校活動については、不登校支援も含めたタブレットでの授業動画機能の導入や補充学習を行っている。公平な制度の活用については、遠方の旅行だけではなく、保護者とともに市内の調査や体験活動を行うことを推奨する等の対策を講じている。

成田市においては、宿泊業と飲食サービス業の割合は、事業所ベースで約 15%、従業者数ベースで約 6.5%、女性就業者数で約 10%ということで、別府市と現状としては同様といえる。成田空港の機能拡張や医療・介護等の充実から考えるとますます児童生徒の祝休日と保護者の休日が重ならない状況の家庭が増えていくと予想できる。すでに別府市のような制度を設けている自治体も増えてきているが、成田市の状況を考えると制度導入をしていく必要があり、早急に検討すべきであると考えている。

◈ 会津 素子　委員 ◈

別府市教育委員会が考える「旅育」の効果は、脳の発達、コミュニケーション能力が身に付く、世界観が広がる、親子の絆が深まる、好奇心や学習意欲が向上するなどが挙げられており、私はこれに大いに賛同する。旅の経験が子供の発達に役立つことは間違いないだろう。

私は経済的な事情により、「たびスタ」休暇を取りたくても取れない家庭について懸念していたが、別府市教育委員会からは、例えば市内公民館のイベントに親子で参加したり、親子で一緒に料理することも、「たびスタ」休暇に該当し、遠方に行くことだけが、「たびスタ」休暇ではないという考えを伺い、安心することができた。

成田市を含め、全国的に不登校が増えている。別府市では、「不登校」という言葉はなるべく使わず「学校に行きづらさを感じている」と表現されているようだが、このような子供たちにとっても、「たびスタ」休暇を利用して心を休めることができるのではないだろうか。

「たびスタ」休暇が市民に歓迎されていることも、年々増える取得人数と取得割合に現れている。また、「たびスタ」休暇を取得した保護者に対するアンケートでも「取得して良かった」という声がほとんどである一方、教職員対象のアンケートでは、困惑する意見が出ていた。しかし今後、「たびスタ」休暇の申請方法が紙媒体から電子化されることにより、教職員の負担も軽減されるのではないだろうか。

別府市教育委員会では、この申請方法だけでなく、取得日数を増やす、市内での活動も対象にするなど、状況に応じて柔軟に新しい試みに挑まれている。成田市においても、子供のニーズが多様化し、学校だけでは背負いきれない現状がある。多様な学びが求められる今だからこそ、柔軟に様々な取組にチャレンジしていただくことを望む。

◈ 飯島 照明　委員 ◈

平日の家族旅行を推奨し、旅育の推進と平日や閑散期への観光需要のシフトによる地域経済の活性化を目指す取り組みで、「旅」と「学習（study)」を組み合わせた別府市発の新しい学び方、休み方である「たびスタ」休暇制度について視察を行った。

別府市は２年前に私自身、政務活動として視察を行い、その後も議会の一般質問でも２度、取り上げ、本市での導入の提案した背景がある。この度は委員会のメンバーで制度内容の共有を図ることとなった。制度開始から３年目となり、取得可能日も当初の年間３日間から令和７年度は５日間となっており、また申請延べ人数も年々増加を続けている。制度開始の令和５年度の取得率が 14.7%だったのに対し、３年後の令和７年度では 37.5%にまで上昇しており、より多くの家庭が制度を利用していることがわかった。また、保護者アンケート結果からも概ね肯定的な意見が聞かれるなど、制度自体の導入による効果は大きいものと思われる。

別府市では第３次産業就業比率が 85.4%と全国平均の 72.8%を大きく上回っており、保護者が祝休日に仕事をしていることも多いと推察される。本市においても門前町を中心とした観光業や、成田空港関連業務では祝休日に仕事の方も多いと思われる。そのような状況は別府市と似ているところもあり、本市でも導入するべきと感じている。また、この制度は予算置や条例改正の必要が無いため、導入のハードルはかなり低いと感じた。

最近では茨城県や県内では鴨川市が本年４月より「かもやすみ」という制度を始めている。本市での早期導入に期待したいと思う。

【 委員長所感 】

委員各位が様々な視点で、視察内容を将来の政策提言と市の施策反映につなげる考え方が、所感の中で示されているため、今回の視察を振り返って以下のとおり総括的な視点でまとめた。

第１点は、大分県中津市の医療・介護の連携についての所感である。

地域で安心して暮らし続けるには、医療と介護が別々ではなく、つながって動くことがとても大事である。医療と介護の連携は、病院・診療所・訪問看護・ケアマネジャー・介護事業所・地域包括支援センターなどが、同じ利用者を支えるために情報共有しながら役割分担することであり、厚生労働省は、地域包括ケアシステムの中でこの連携を重要な柱として位置づけている。

医療と介護の連携は必要性が高い一方で、現場では情報や役割のつなぎに難しさが出やすいようである。その主な課題として、情報共有不足・人材不足・地域差・役割分担の不明確さ・住民理解の不足などが挙げられているが、それらの取り組みについて学ぼうと視察を行った。

介護保険事業者連絡協議会における成田市との懇談会では、ケアマネジャーの方から、「独居高齢者を病院に連れて行ったときに、保証人が必要になったり保証金を求められたりなど、困ることが多いが市は対応してくれない」、「何度となく現場の困りごとを伝えても改善が見られない」など、大変厳しい意見が出されていたが、市は検討するということで回答が得られない状況であった。

先進的な取り組みをしている中津市の医療・介護の連携について、このような状況の何かヒントが得られることを期待し、あえて成田市の事例を挙げて確認したが、残念ながら担当からは「どの自治体でも同じような課題がある」ということで、成田市と同じように課題は残されていると感じた。

身寄りのない高齢者の支援を強化する社会福祉法などの改正法が、本年６月に国会で可決・成立した。単身世帯が増加し、親族間のつながりが薄れる中、各地の社会福祉協議会などが日常生活や入退院、死後の手続きを包括的に支援する仕組みを法制化している。十分な資力がない人は無料や低額で利用できるようになる。

成田市においても、計画づくりには地域との緩いつながりが重要になることを再認識し、多職種連携の仕組みづくりを進めることが求められている。病院・診療所・訪問看護・ケアマネジャー・介護事業所・地域包括支援センターなどが、いままで欠けていることやこれから求められることを確認し、各機関の位置づけと役割を見直し相互にいま何が必要なのかを議論する必要があると思う。

第２点は、大分県別府市の「たびスタ」休暇についての所感である。

「たびスタ」休暇は、大分県別府市で進められている仕組みで、旅と study を組み合わせた呼び名である。保護者と市外に旅行する子供が、平日に学校を休んでも欠席扱いになりにくい制度として紹介されている。「たびスタ」休暇は、平日に家族旅行などで学校を休んでも、一定条件を満たせば欠席扱いにしない仕組みであり、別府市が旅を学びにつなげる目的で導入している。

平日の家族旅行を推奨し、旅育の推進と平日や閑散期への観光需要のシフトによる地域経済の活性化を目指す取り組みで別府市発の新しい学び方・休み方であり、地域と家庭との教育活動の一環と捉え、校外活動として欠席とはせず出席停止等と同じ扱いとなっている。「たびスタ」休暇という名称で導入しているのは別府市が中心だが、似た仕組みはラーケーションなど別の名前で愛知県や茨城県内の自治体などに広がっている。

別府市では、需要が集中する時期は、交通渋滞や旅行料金の高騰により地域や旅行者に負担がかかる、需要が極端に少ない時期も発生するため観光業における従業員の通年雇用が難しいなど、旅行需要の少ない平日などの課題について検討を進め、実施した。

「勉強の事が気になり取得する事ができなかった。「たびスタ」休暇中の授業内容は、家庭でとなっているが、現状は学校の負担となっている。どの世帯でも旅行に行けるわけではない。現在の物価高を考えると、厳しい世帯も多いのではないか。申請の方法が簡単になるといいと思う」といった課題の改善に向けても様々な取り組みを行っている。

成田市において、平日に成田を訪れる来成者を増やして観光業を盛り上げたり、成田国際空港で働く従業員が親子で旅行を楽しんだり、「たびスタ」休暇を参考に実施を目指して進める必要があると考えている。

最後に、議会の視察は他自治体の先進事例や運用を学ぶ場であり、行政への反映は、学んだ内容を政策提言・予算審査・委員会質疑などを通じて実際の施策につなげることである。議会の視察が、視察報告書を通じて行政とつながり、他自治体の先進事例が成田市の施策へ反映されることを期待する。

教育民生常任委員会
委員長　海保　茂喜